

| 受理番号           | 受理年月日       | 件 名 及 び 要 旨  | 提 出 者                              | 送 付<br>委員会名 |
|----------------|-------------|--|------------------------------------|-------------|
| 2 年<br>第 1 5 号 | 2. 1 1. 1 3 | <p>不法堆積残土の撤去指導に関する陳情</p> <p>大形地区は、平地林や多くの農地に囲まれた農村集落である。自然豊かな当地区に、平成 22 年頃から無許可で搬入された大量の残土が堆積するようになった。町に対し繰り返し事業者への指導を要望してきたが改善することなく、平成 29 年には堆積した残土が幅 20m、高さ 30mにわたり一部崩落する土砂崩れが発生した。</p> <p>さらに、本年 4 月 23 日には同堆積場において、高さ 20mに及ぶ大量の残土が崩落し、近隣の畑や地域の生活道路にまで流出し、現在も通行止め状態が続いている。幸い人的被害はなかったが、タイミングによっては、人命にも関わる大変危険な事態であった。</p> <p>現在は、道路を早く開通するためと称して高さを 10m程度に抑えているが、その残土を崩落した個所の裏側に盛り上げ、高さ 20m程度に達している。耕作中の農地にも隣接しており大変危険な状況に至っている。従来から農地側に残土の一部が崩落しており、さらに危険が増している。</p> <p>大形地区は、水道の普及が遅れておりほとんどの家が地下水に頼っている。土砂の成分も良くわからず、有害物質が含まれているのではないかなど、地域町民の不安は増すばかりである。</p> <p>また、この地区の 8 割の世帯が専業農家及び兼業農家として農業に従事しており、このような状態では、安心して農業を営むことができない。</p> <p>ついては、茨城県においては、一日も早く当地区から残土が撤去され、地域住民が安心して生活が送れるよう、法令等に基づき事業者に対し厳正なる指導をいただくよう、特段の配慮をお願いする。</p> | 阿見町大形区会<br>区長 渡辺 房夫,<br>副区長 宇津木 正志 | 防災環境<br>産業  |